

海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑺市

めぐ あり 集う人々と 瑺やかな自然のあるふるさと～

第2次匝瑺市総合計画

基本構想 2020年度～2031年度

前期基本計画 2020年度～2023年度

概要版



安久山の大シイの木

堀川浜

マキ堀

大浦の花火

八重垣神社祇園祭

ハマヒルガオ

はじめに



本市では、平成 20 年（2008 年）3 月に策定した匝瑳市総合計画に基づき、本市の将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市」を目指して、様々な施策の推進を図ってまいりました。

計画策定から 12 年が経過し、先例のない人口減少と少子化・超高齢化が進む現状は、本市を取り巻く環境を一段と厳しいものにしています。

このような状況の中、匝瑳市総合計画が令和元年度（2019 年度）で終了することから、これまでの成果を検証するとともに、現状の課題を把握・整理し、次世代へつなぐ第 2 次匝瑳市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定いたしました。

新たな総合計画では、匝瑳市総合計画に定めた将来都市像「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市」をメインフレーズといたしました。

本市のこれまでの歩みを踏まえつつ、さらなる飛躍を図るものとして、引き続き、まちづくりの方向性を示したものであります。

そして、大きな課題である人口減少を最小限に抑え、持続可能な地域社会をつくるためには、「匝瑳市に住みたい」「いつまでも住み続けたい」「関わりを持ちたい」と思えるまちづくりを推進し、多くの人が集まり、交流し、多様な主体が協働することによって、新たな活力を生み出すことが重要であると考え、「～^{めく}匝瑳市に集う人々と^{あざ}爽やかな自然のあるふるさと～」を、新たにサブフレーズとして設定いたしました。

今後は、本計画に定めた施策を積極的に推進するとともに、マニフェストに掲げた「安心・安全のまちづくり」「産業振興のまちづくり」「市民参加のまちづくり」の基本方針に基づき、「匝瑳市に住みたい」「住み続けたい」と感じていただける活力と魅力あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、並びに関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも市政運営に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月

匝瑳市長 太田 安規

計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されます。

（１）基本構想

本市が目指すべき将来都市像及びそれを実現するための施策の大綱を明らかにするものです。令和 13 年度（2031 年度）を目標年度とする 12 か年計画とします。

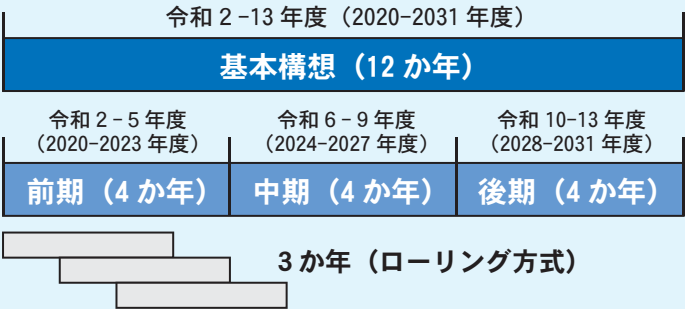
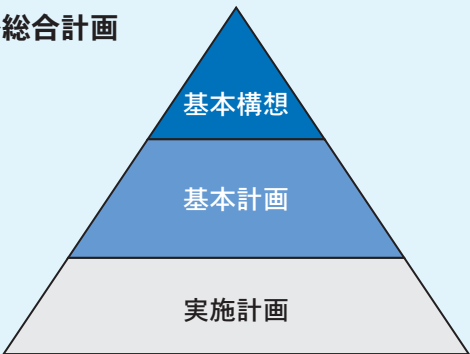
（２）基本計画

基本構想に示した施策の大綱の具体化に必要な施策及び事業を総合的かつ体系的に明らかにするものです。計画期間は 4 か年とし、「前期」、「中期」、「後期」に分けて策定します。

（３）実施計画

基本計画に定めた施策について、具体的な事業内容と実施時期を定めるものです。計画期間は 3 か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定します。

◆総合計画



本市を取り巻く状況

時代の潮流

(1)人口減少社会と少子高齢化

- 人口減少は、経済、地域コミュニティ等、市民生活全般に大きく影響
- 若い世代が安心して働き、子どもを産み育てやすい社会経済環境の実現が必要

(2)住み慣れた地域での暮らしの実現

- わが国では、高齢化が進む中、令和7年(2025年)までに「団塊の世代」がすべて75歳以上となる超高齢社会
- 住み慣れた地域で生活し続けることができるような医療・介護の実現

(3)地方創生への取組

- 国においては、人口減少問題に対処すべく、地方創生への取組
- 地方創生への取組は、地方が成長する力を取り戻し、人口の東京一極集中を是正

(4)安心・安全な環境づくり

- 激甚化する風水害や土砂災害、首都直下地震等の大規模自然災害への対応
- 道路、施設等のインフラ老朽化に対応した長寿命化や計画的な更新

(5)地方分権と協働

- 地域が自主性、自立性を高め、自らの判断と責任による権限の行使
- 官と民という枠を越えた協働・連携による取組

(6)情報通信技術(ICT)の飛躍的な進展

- 情報通信技術(ICT)は、企業活動における新たな価値の創出と効率化、コミュニケーションの拡大、公共サービスの効率化・高度化等、市民生活に大きな影響
- ロボットや人工知能(AI)活用への期待

(7)持続可能な開発目標(SDGs)への取組

- 「持続可能な開発目標(SDGs)」の基本理念は、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現
- 経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組

匝瑳市の現状

(1)位置・地勢

- 東京都心から約70km圏内、千葉市から約40km、成田空港からは約20km
- 南部に美しい景観が続く九十九里海岸
- 市の主要部分は、平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯
- 北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯
- 夏涼しく冬暖かい海洋性気候でとても過ごしやすい地域

(2)人口・世帯

【人口】

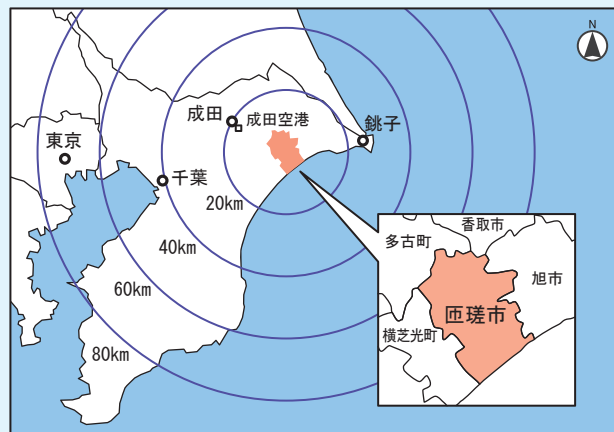
- 平成27年(2015年)の国勢調査人口は37,261人
- 年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)ともに年々減少
- 老年人口(65歳以上)は年々増加

【世帯】

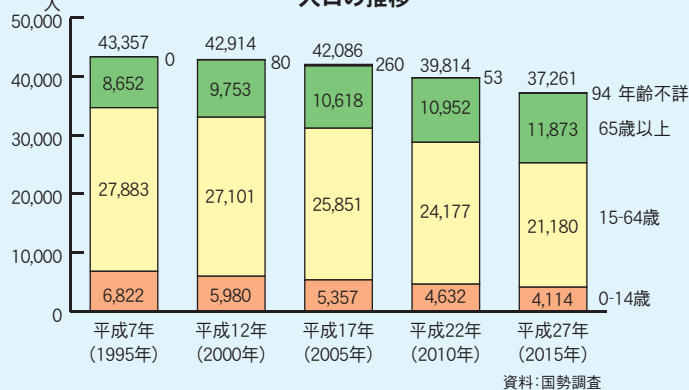
- 平成27年(2015年)の国勢調査世帯は12,712世帯
- 1世帯当たりの人員は年々減少

(3)産業構造

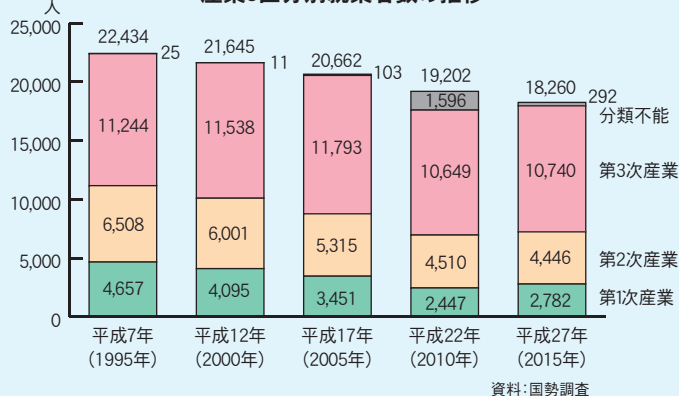
- 就業者数は、平成7年(1995年)から減少が続いている
- 平成22年(2010年)と平成27年(2015年)を比較すると第1次産業及び第3次産業就業者は増加し、第2次産業就業者は減少



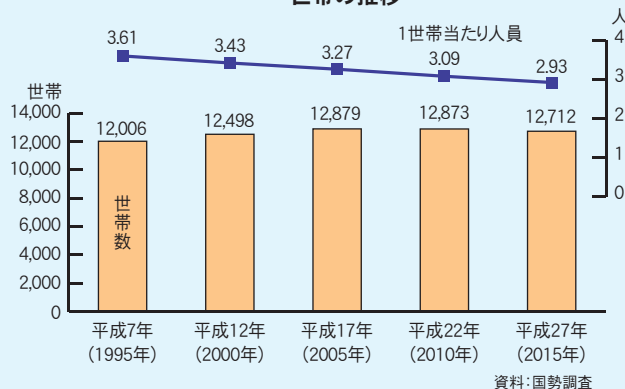
人口の推移



産業3区分別就業者数の推移



世帯の推移



(4) 財政状況

【歳入・歳出】

- 歳入では、自主財源の割合が 37.0％、依存財源が 63.0％
- 歳出では、義務的経費が 51.4％、投資的経費が 8.3％、その他の経費が 40.3％

【財政指標】

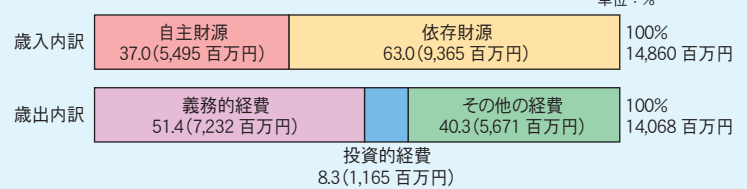
- 経常収支比率は平成 28 年度(2016 年度)以降上昇
- 財政の強さを示す「財政力指数」は 0.5 を下回って推移
- 市債残高は平成 28 年度(2016 年度)以降減少

財政指標の推移

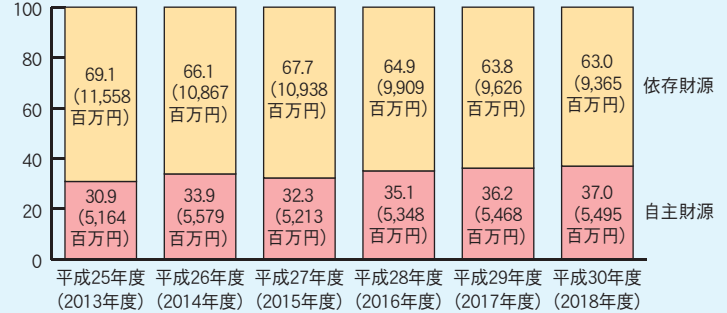
	単位	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
経常収支比率	％	86.0	87.0	86.0	89.7	90.4	91.7
実質公債費比率	％	7.6	6.2	5.3	5.2	5.6	5.7
財政力指数	—	0.48	0.49	0.49	0.49	0.48	0.48
市債残高	百万円	15,130	16,454	17,203	17,079	16,718	16,332

資料：市財政課

歳入・歳出の構成(平成30年度(2018年度))



歳入の推移



資料：市財政課

(5) 地域資源

【海と緑の豊かな自然】

- 北部の美しい里山の緑や南部の九十九里海岸等の豊かな自然
- 心とまわせる美しい景観や「安久山の大シイの木」等の巨木に出会える里山での季節の美しい花々とのふれあい
- サーフィンやバーベキュー、キャンプといった海辺のレジャーや新鮮な魚介を楽しむことができる九十九里海岸
- 比較的自然災害が少ない

【街並みや祭り、飯高檀林跡】

- 旧国道 1 2 6 号沿いに黒漆喰塗りの土蔵造り等の古い建物が見られ、歴史を感じさせる街並みが残っている
- 八重垣神社祇園祭をはじめとする地域に根ざした祭りや数多くの有形・無形の文化財
- 深い森に包まれ歴史の重みを感じることができる日蓮宗最古・最大・最高の学問所であった飯高檀林跡

【農業と日本有数の植木のまち】

- 農業が盛んな地域で水稻を中心に施設野菜や露地野菜等の多様な農業が展開されている
- 「植木」の生産は本市農業の一翼を担い、「日本有数の植木のまち」として知られている
- 都市と農村の総合交流ターミナルである「ふれあいパーク八日市場」は、市内外の多くの人々に利用されている

【匠瑳市らしい暮らしと子育てしやすいまち】

- 身近なところに豊かな自然や田園風景が広がり、新鮮な野菜・魚介を味わい、自然の豊かさを享受することができる匠瑳市らしい暮らしは、心身を癒してくれる
- 子ども達は自然の中で自由に遊び、体験できる環境にある
- 高校生世代までの子どもの医療費の無料化、子育て世代包括支援センターやつどいの広場の開設等、子どもを地域全体の宝として支えていく取組を進めている

匠瑳市の主要課題

(1) 住み続けられるまちづくり

- 高齢者が地域で暮らし続けていけるよう、医療と介護の連携や関係機関との連携強化や地域包括ケアシステムの構築
- 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり
- 市民病院の機能強化及び救急医療体制の充実等、安心できる医療体制

(2) 地域産業の振興

- 自己の能力が発揮でき、自身の生活や価値観を大事にした働きがいのある職場環境
- まちの資源を活かした地域産業の振興
- 中心市街地の活性化や道路網の整備、公共交通機関の利便性の向上
- 観光業の活性化や各種イベント等を通じて、地域内外の交流人口の増加

(3) 豊かな自然の保全と安心・安全の確保

- ごみの減量化・再資源化、産業廃棄物不法投棄の監視のほか、生活排水の浄化や循環型社会を目指した環境にやさしい取組
- 公園や生活道路等の計画的な都市基盤の整備や管理不全な空き家に対する対策
- 防災や減災に向けた対策や、交通事故の発生、悪質犯罪等、これらの危険から市民を守る安心・安全な地域づくり

(4) 市民一人ひとりの能力の発揮

- 生涯にわたって主体的に学び、その能力や技術を向上させることのできる環境づくり
- これまで継承されてきた地域文化の一層の保存・継承
- 男女が互いの人権を尊重し、あらゆる分野において自らの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現

(5) 市民協働と持続可能な行財政運営

- 市民との協働を円滑に進めるための仕組みづくり
- まちづくりを担う人材及び組織の育成
- 今まで以上に歳入の確保、経費の削減、事業の重点的・効率的な実施等
- 近隣自治体及び国・県との協力関係による広域的な取組

(6) 市民意識調査からの課題

- 子育て支援対策のさらなる充実等、若い世代が「匠瑳市に住みたい」「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるよう、まちの魅力向上に取り組み、さらに定住意向を高めていくことが必要
- 重要度が高いにもかかわらず満足度の低い施策への対応。「医療体制の充実」「市街地の活性化と交通網の整備」「住環境の整備」「自然環境の保護と循環型社会の形成」「広域行政の推進」

まちづくりの基本的視点

本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そうした取組がまちの持続的発展につながると考え、平和で安心・安全、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2 地域資源を活かしたまちづくり

地域資源を最大限に活用し、産業の振興と雇用の場の確保を図ることが人口減少の抑制や地域の活性化に効果的であると考え、特に若い世代が「匝瑳市に住みたい」、「住み続けたい」と感じる魅力にあふれた活力あるまちづくりを進めます。

視点3 市民との協働によるまちづくり

市民、地域活動団体、行政をはじめとする多様な主体が積極的にまちづくりに携わることで、様々な活力がまちづくりに活かされ、行政だけでは対応が困難な課題を解決に導いていくものと考え、これまで以上に連携を深め、互いの立場を尊重し合いながら、得意分野で力を出し合い、地域の特性を活かした協働によるまちづくりを進めます。

視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは様々な要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目標達成への近道であると考え、個々の目的を見据えながら、総合的施策による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

将来都市像

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』 ～^{めく}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～

※「匝」は、訓読みで「^{めく}匝る」と読み、一巡りして帰るという意味があり、「瑳」は、訓読みで「^{あざ}瑳やか」あるいは「^{みが}瑳く」と読み、あざやかで美しいという意味があります。

本市は、先人から脈々と引き継がれてきた祭り等の伝統文化と歴史が地域に息づき、里山等の豊かな自然に恵まれています。今後も、このすばらしい文化や自然と共生しながら、市民が快適に安心して暮らせる元気なまちづくりを進めるため、「匝瑳市総合計画」の将来都市像を引き続きメインフレーズとします。

そして、大きな課題である人口減少を最小限に抑え、持続可能な地域社会をつくるためには、匝瑳市に住みたい、いつまでも住み続けたい、関わりを持ちたいと思えるまちづくりを推進し、市内外から多くの人が集まり交流することに加え、多様な主体が^{めく}協働することによって、新たな活力を生み出すことが重要であることから、「～^{あざ}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～」をサブフレーズとします。

「海・みどり」は、雄大な太平洋、下総台地の広大な丘陵の緑、市街地を包み込む田園風景、世界に誇ることができる「植木」をはじめとした基幹産業の農業、それらが与える安らぎと恵みと誇りを表します。

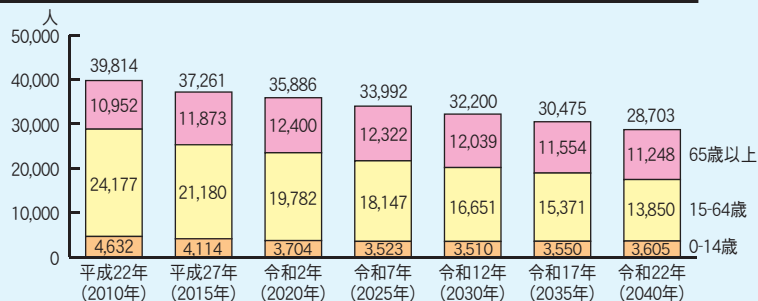
「ひと」は、地域で生まれ育った人、他地域から移り住んできた人、さらには地域を離れた人、本市に関わるすべての人を表すとともに、日々の営みや生産活動、交流（ふれあい）、そこから生まれる温もりを表します。

「はぐくむ」は、さんさんとした陽光の中、海・みどり・ひとが一体となって豊かな歴史・文化を融合・調和させながら、伝統産業と新しい産業を連携させて活性化を図り、さらに、生活環境や福祉の充実を図る等、多彩な魅力をもつ「活力あるまち」づくりを推進することを表します。

人口の将来展望

「匠瑛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「匠瑛市人口ビジョン（平成 28 年（2016 年）3 月策定）」の独自推計では、総合計画の目標年次となる令和 13 年（2031 年）の直近の令和 12 年（2030 年）には 32,200 人と見込まれています。

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
	国勢調査		匠瑛市人口ビジョン				
総人口	39,814	37,261	35,886	33,992	32,200	30,475	28,703
0-14歳	4,632	4,114	3,704	3,523	3,510	3,550	3,605
15-64歳	24,177	21,180	19,782	18,147	16,651	15,371	13,850
65歳以上	10,952	11,873	12,400	12,322	12,039	11,554	11,248
年齢不詳	53	94					



注) 平成22年(2010年)の総人口には年齢不詳53人、平成27年(2015年)の総人口には年齢不詳94人を含む。
資料: 国勢調査、匠瑛市人口ビジョン

土地利用の基本方針

本市では、地理的な特性やまちづくりの展開の可能性から、市域に3つのゾーンと、3つの軸を設け振興方を定めます。

ア ゾーンの整備方針

(ア) 市街地居住ゾーン

国道126号沿線に広がった用途地域内及び周辺の住宅地、野栄総合支所周辺の住宅地、海岸沿いの住宅地を「市街地居住ゾーン」として、都市機能の集積や基盤整備を進め、市民がいつまでも安心・安全に住み続けることができる、良好な市街地形成を図ります。

(イ) 里山・歴史交流ゾーン

里山の美しい自然と、飯高寺や飯高神社をはじめとする歴史的な文化遺産が多く点在する北部の丘陵地帯を「里山・歴史交流ゾーン」として、里山の自然環境の保護を図りつつ、人々の安らぎの場、交流の場としてその活用を図ります。

(ウ) 田園生産ゾーン

九十九里平野に広がる田園と農村集落を「田園生産ゾーン」として、本市の基幹産業である農業の発展のため、農地の集約化と優良農地の保全及び適正な管理を進め、良好な農業生産環境の整備を図ります。

イ 軸の整備方針

(ア) 都市活動軸

JR総武本線、国道126号、銚子連絡道路の計画路線、国道296号を「都市活動軸」として位置づけ、周辺市町との経済・文化・観光等の連携を強化し、交流人口の増大を図ります。

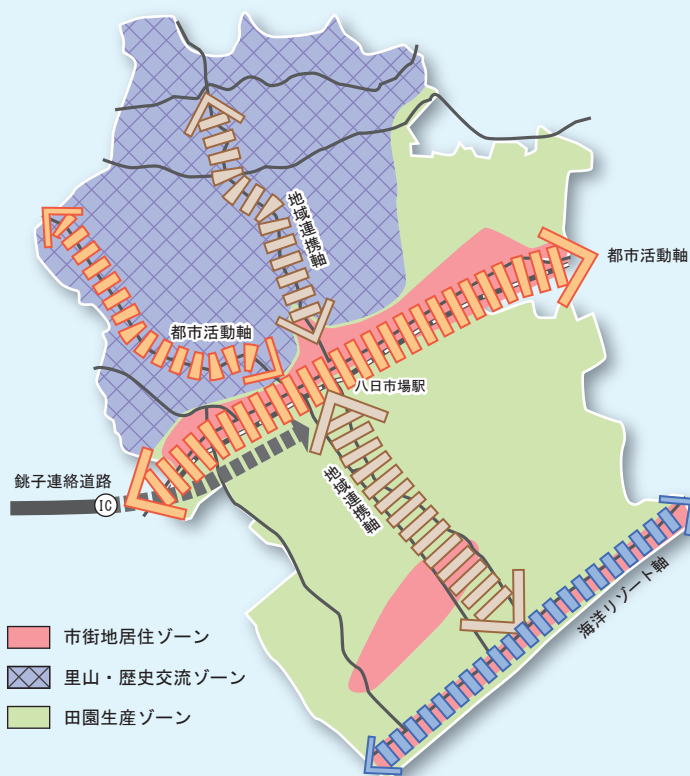
(イ) 地域連携軸

九十九里海岸から野栄総合支所周辺、みどり平工業団地、JR八日市場駅周辺及び飯高寺周辺までを南北に結ぶ、主要地方道八日市場野栄線、主要地方道佐原八日市場線及び整備が進む南北連絡道路を「地域連携軸」として位置づけ、一体的な都市としての発展を目指し、地域間の連携強化を図ります。

(ウ) 海洋リゾート軸

九十九里海岸一帯を「海洋リゾート軸」として位置づけ、市内の歴史的観光資源やスポーツ施設等との連携を進めます。また、海岸及び海浜景観の保全、観光と商業の連携を促進し、海洋リゾート軸の形成を図ります。

市域の整備方針図



基本目標と施策体系

基本目標 1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療・介護分野)

すべての市民が健康で生きがいに満ち、元気で笑顔があふれるまちをつくります。健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができる環境づくりに努め、生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した健康・福祉施設、元気な高齢者、地域の連帯感等、本市の強みである地域資源を十分活用し、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者が安心して生活でき、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

施策 1-1 健康づくりの推進

- 1-1-1 健康意識の啓発と健康づくり活動の促進
- 1-1-2 相談支援体制の充実
- 1-1-3 予防医療の推進
- 1-1-4 「食育」の推進

施策 1-2 高齢者支援の充実

- 1-2-1 地域包括ケアシステムの充実
- 1-2-2 認知症対策の推進
- 1-2-3 介護保険サービスの充実
- 1-2-4 介護予防の推進
- 1-2-5 高齢者の虐待防止と権利擁護
- 1-2-6 活躍の場と生きがいの創出

施策 1-3 障害者支援の充実

- 1-3-1 生活支援サービスの充実
- 1-3-2 広報・啓発の充実
- 1-3-3 保健・医療との連携
- 1-3-4 療育・教育体制の充実
- 1-3-5 就労支援・社会参加の促進

施策 1-4 子育て支援の充実

- 1-4-1 子育て家庭への支援の充実
- 1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり
- 1-4-3 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 1-4-4 母子の健康づくり支援の充実と児童虐待の防止

施策 1-5 医療体制の充実

- 1-5-1 匠瑳市民病院の機能強化と情報発信
- 1-5-2 身近な医療体制の充実
- 1-5-3 広域医療圏における連携強化

施策 1-6 地域福祉の推進

- 1-6-1 福祉意識の醸成
- 1-6-2 地域の福祉課題の把握と共有
- 1-6-3 避難行動要支援者の避難支援体制の構築
- 1-6-4 地域福祉活動の活性化
- 1-6-5 低所得者等に対する支援の充実

主な数値目標

施策	指 標	現 状	目標(令和5年度)
1-1-3	メタボリックシンドローム出現率	19.3% ※平成 30 年度末	14.0%
1-2-2	認知症地域支援推進員配置人数	5 人 ※平成 30 年度末	7 人
1-2-5	高齢者虐待防止ネットワークの構築	未構築 ※平成 30 年度末	構築
1-3-4	匠瑳市マザーズホーム利用者(契約人数)	45 人／年 ※平成 30 年度末	60 人／年
1-4-1	子育てをしていく上で、暮らしやすい地域だと思う市民の割合	63.2% ※平成 30 年 7 月	70.0%
1-4-3	病児・病後児保育実施か所数	0 か所 ※平成 30 年度末	1 か所
1-5-1	市民病院医師数	8 人 ※平成 30 年度末	10 人
1-6-4	ボランティア団体数・会員数	21 団体・466 人 ※平成 30 年度末	25 団体・480 人

基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

(産業・経済分野)

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を活かした企業誘致等を図ります。

また、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境を促進することで、労働力の確保と消費活動の活性化につなげる等、女性や若者、高齢者をはじめすべての市民がいきいきと労働や生産活動等に参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

施策 2-1 農林水産業の活性化

- 2-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化
- 2-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応
- 2-1-3 農業を通じた都市住民との交流促進
- 2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進
- 2-1-5 自然環境に配慮した農林水産業の推進

施策 2-2 商工業の活性化

- 2-2-1 特色ある商店街の形成
- 2-2-2 企業立地の促進
- 2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実

施策 2-3 観光の活性化

- 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし
- 2-3-2 体験・交流プログラムの充実
- 2-3-3 効果的な観光情報の発信

施策 2-4 雇用・就労・消費者対策の充実

- 2-4-1 雇用・就労支援の充実
- 2-4-2 安心・安全な消費生活支援

主な数値目標

施策	指 標	現 状	目標(令和5年度)
2-1-1	複合経営に取り組む農家（事業体）数	154 件 ※平成 30 年度末	200 件
2-1-1	農地利用集積面積	431ha ※平成 30 年度末	804ha
2-1-1	飼料用米生産面積	274ha ※平成 30 年度末	300ha
2-1-3	農業体験・交流イベント参加者数	416 人／年 ※平成 30 年度末	700 人／年
2-1-4	千葉県植木銘木 100 選登録数	60 本 ※平成 30 年度末	70 本
2-2-3	利子補給件数	215 件／年 ※平成 30 年度末	250 件／年
2-3-3	匠瑳市を口ケ地とする映画・番組数	6 本／年 ※平成 30 年度末	10 本／年
2-4-1	雇用奨励補助金に係る新規常用雇用者数	3 人 ※平成 30 年度末	30 人

基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる (生活環境・都市建設分野)

里山等の豊かな自然と共生し、かつ、快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクル活動や不法投棄の防止等に積極的に取り組むための意識の醸成及び市民活動の支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や交通網の整備といった都市機能の強化及び都市基盤の計画的な整備により、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進します。

災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産、子ども達の安全を守るため、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを進めます。

施策 3-1 自然環境の保護と循環型社会の形成

- 3-1-1 循環型社会に向けた取組の推進
- 3-1-2 環境汚染及び不法投棄の防止
- 3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進
- 3-1-4 環境教育・学習の推進

施策 3-2 市街地の活性化と交通網の整備

- 3-2-1 地域特性に応じた拠点の育成・整備
- 3-2-2 幹線道路の整備
- 3-2-3 公共交通機関の利便性の向上

施策 3-3 住環境の整備

- 3-3-1 快適で安全な都市環境の整備
- 3-3-2 自然・文化と調和した住環境づくりの推進
- 3-3-3 安心して暮らせる住環境づくりの推進
- 3-3-4 子育てしやすい住環境の整備

施策 3-4 安心・安全な地域づくりの推進

- 3-4-1 防災対策の充実
- 3-4-2 消防・救急体制の強化
- 3-4-3 防犯体制の強化
- 3-4-4 交通安全対策の充実

主な数値目標

施策	指 標	現 状	目標(令和5年度)
3-1-1	ごみリサイクル率	19.1% ※平成 30 年度	20.0%
3-1-2	合併処理浄化槽人口	17,350 人 ※平成 30 年度	17,463 人
3-1-2	不法投棄量	7,330kg / 年 ※平成 30 年度	7,000kg / 年以下
3-2-3	市内循環バス利用者数	53,440 人 / 年 ※平成 30 年度末	
3-3-1	上水道普及率	88.5% ※平成 30 年度	91.0%
3-4-1	防災行政無線戸別受信機設置数	10,976 台 ※平成 30 年度末	12,000 台
3-4-1	災害等に対して安全だと思う市民の割合	67.4% ※平成 30 年 7 月	70.0%
3-4-4	交通事故発生件数	107 件 / 年 ※平成 30 年度末	

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる (教育・交流・移住・定住分野)

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携しながら、様々な交流や体験を通して子ども達の個性をはぐくむ教育環境づくりに努めます。

本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材等を十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統文化の継承及び新たな文化の創造に向けた活動を積極的に支援します。

すべての市民が年齢や性別等にかかわらず、互いの個性と人権を尊重し、理解し合い、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

移住・定住に対する支援の充実を図るとともに、国内外を問わず幅広い世代の交流の促進による本市への人の流れをつくります。

施策 4-1 学校教育の充実

- 4-1-1 生きる力をはぐくむ豊かな学校生活の充実
- 4-1-2 きめ細かな指導体制と相談支援の充実
- 4-1-3 家庭・地域との連携強化
- 4-1-4 学校内外の安全の確保

施策 4-2 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成

- 4-2-1 生涯学習の推進
- 4-2-2 生涯スポーツの振興
- 4-2-3 青少年の健全育成

施策 4-3 地域文化の振興

- 4-3-1 芸術文化にふれあう機会の充実
- 4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全とPR
- 4-3-3 伝統文化の継承促進

施策 4-4 男女共同参画の促進

- 4-4-1 男女共同参画意識の醸成と推進体制の充実
- 4-4-2 誰もが能力を発揮できる地域社会づくりの推進

施策 4-5 移住・定住及び多様な交流の促進

- 4-5-1 移住・定住に対する支援の充実
- 4-5-2 多様な交流の促進

主な数値目標

施策	指 標	現 状	目標(令和5年度)
4-1-3	学校と家庭・地域との連携がなされていると思う市民の割合	67.4% ※平成30年7月	70.0%
4-2-2	スポーツ教室への参加者数	4,660人/年 ※平成30年度末	5,000人/年
4-2-3	青少年体験活動参加者数	810人/年 ※平成30年度末	1,000人/年
4-3-1	文化祭来場者数	2,366人/年 ※平成30年度末	2,400人/年
4-4-1	社会全体において男女が平等になっていると思う市民の割合	17.4% ※平成30年7月	25.0%
4-5-1	転入者マイホーム取得奨励金を活用した転入者数	508人 ※平成30年度末	1,018人
4-5-1	空き家バンク成約物件数	13件 ※平成30年度末	28件
4-5-2	国際交流協会事業参加者数	712人/年 ※平成30年度末	750人/年

基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (市民協働・行財政分野)

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政が様々な媒体や機会を通じて情報を共有し、一体となり共に考え、共に行動する体制を強化します。

また、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めるとともに、職員の資質向上、行財政改革、広域連携等を推進し、市民サービスの向上を図ります。

施策 5-1 コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進

- 5-1-1 地域づくり活動の活性化支援
- 5-1-2 コミュニティの育成及び施設の整備・活用
- 5-1-3 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

施策 5-2 市民にわかりやすいまちづくりの推進

- 5-2-1 市民に役立つ情報提供の推進
- 5-2-2 議会の活性化

施策 5-3 持続可能な行財政運営の推進

- 5-3-1 歳入確保対策の推進
- 5-3-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減
- 5-3-3 効率的かつ柔軟な運営体制の強化
- 5-3-4 職員の資質向上の推進
- 5-3-5 電子自治体の推進

施策 5-4 広域行政の推進

- 5-4-1 近隣自治体との連携強化
- 5-4-2 国・県との連携強化

主な数値目標

施策	指 標	現 状	目標(令和5年度)
5-1-1	地域づくり活動へ参加している市民の割合	37.1% ※平成 30 年 7 月	38.5%
5-1-3	協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	24.2% ※平成 30 年 7 月	28.5%
5-1-3	地域振興活動へ参加している市民の割合	6.5% ※平成 30 年 7 月	7.0%
5-1-3	パブリックコメント実施回数・提出意見数	5 回／年 5 件／年 ※平成 30 年度末	5 回／年 15 件／年
5-2-1	市ホームページ閲覧数	1,336,387 回／年 ※平成 30 年度末	1,555,000 回／年
5-2-2	会議傍聴人数	114 人／年 ※平成 30 年度末	120 人／年

リーディングプランの位置づけ

先例のない人口減少と少子化・超高齢化が進む現状は、本市を取り巻く環境を一段と厳しいものにしていきます。

このような状況に対応し、目指す将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市 ～^{めく}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～」の実現に向けて、優先的に取り組むべき施策を「リーディングプラン」として設定し、「まちづくりの基本的視点」を踏まえた分野横断的な取組による効果的な施策の推進を目指します。

加えて、「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生に向けた取組を推進します。

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』
～^{めく}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～

リーディングプラン

基本目標 1

生きがいに満ち、
笑顔があふれるまち
(健康・福祉・医療・介護分野)

基本目標 2

活気に満ち、
はつらつとしたまち
(産業・経済分野)

まちづくりの基本的視点

- 1 市民の暮らしを重視
- 2 地域資源を活かす
- 3 市民との協働
- 4 総合的施策の展開

基本目標 5

市民と行政が協働し、
市民が主役のまち
(市民協働・行財政分野)

基本目標 4

個性豊かに学び、
人々が輝くまち
(教育・交流・移住・定住分野)

基本目標 3

自然と共生し、
快適で安全なまち
(生活環境・都市建設分野)

本市の主要課題

- 1 住み続けられるまちづくり
- 2 地域産業の振興
- 3 豊かな自然の保全と安心・安全の確保
- 4 市民一人ひとりの能力の発揮
- 5 市民協働と持続可能な行財政運営
- 6 市民意識調査からの課題
 - (1) 人口減少を抑制する取組
 - (2) 市民病院の診療体制の充実と病院事業の安定した運営
 - (3) まちの資源を最大限活かした魅力的な空間づくりとにぎわいのあるまちづくり
 - (4) 海と里山のある匝瑳の風土を肌で感じられる環境づくり

プラン1 子育てしやすい環境づくりと移住・定住促進プラン

- 若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てを行えるように、出会いの機会の提供、経済的負担の軽減、相談体制の充実を図るとともに、多様な保育ニーズに対応する等、切れ目のない支援を提供することにより、子どもを地域全体の宝として支え、子育てしやすい環境づくりを推進します。
- 子ども達の望ましい学習環境を整え、情報化・グローバル化に対応した教育、特色ある学校づくり等、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導及び支援を図ります。
- 子どもを犯罪等の被害から守るための活動や、子どもを交通事故から守るための交通安全教育を推進し、安心・安全な環境づくりを進めます。
- ハローワーク等の関係機関と連携し、地域の魅力ある企業を市民やU・I・Jターンを考えている人に幅広く周知し、地域への就労を促進します。また、雇用の場の確保を図るため、企業誘致条例等を活用するとともに、空き店舗を活用した起業家の支援に取り組みます。
- 豊かな自然と住み良い生活環境が広がる本市の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらえるよう、シティプロモーション活動を推進するとともに、空き家バンクや転入者奨励金の充実を図る等、幅広い年代の移住を促進します。

重点施策

生きがいに満ち、笑顔があふれるまち

《健康・福祉・医療・介護分野》

- 1-4-1 子育て家庭への支援の充実
- 1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり
- 1-4-3 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 1-4-4 母子の健康づくり支援の充実と児童虐待の防止

活気に満ち、はつらつとしたまち

《産業・経済分野》

- 2-2-2 企業立地の促進
- 2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実
- 2-4-1 雇用・就労支援の充実

子育てしやすい環境づくりと移住・定住促進プラン

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設分野》

- 3-3-4 子育てしやすい住環境の整備
- 3-4-3 防犯体制の強化
- 3-4-4 交通安全対策の充実

個性豊かに学び、人々が輝くまち

《教育・交流・移住・定住分野》

- 4-1-1 生きる力をはぐくむ豊かな学校生活の充実
- 4-1-2 きめ細かな指導体制と相談支援の充実
- 4-2-3 青少年の健全育成
- 4-5-1 移住・定住に対する支援の充実

プラン2 活気にあふれたにぎわい創出プラン

- 人口減少が進む中、まちの活気を維持するために「ひと」と「しごと」の機会の拡充を図ります。
- 本市の基幹産業である農業を軸として、地産地消の促進や6次産業化、多様な地元産品のブランド化を進め、異業種間連携による産業の振興を図ります。
- サーフィンやバーベキュー、キャンプといった海辺のレジャーや新鮮な魚介を楽しむことができる九十九里浜をはじめ、深い森に包まれ、歴史の重みを感じる飯高檀林跡や各種文化財のほか、各地域に存在する観光資源を活かしたまちづくりを推進します。また、それらの観光資源を散歩コースに組み込み、「散歩のまちづくり」の充実を図ります。さらに、「そうさ観光物産センター^{（仮称）}の里」等を活用し、本市の認知度を高めるとともに、魅力ある観光情報をわかりやすく発信します。
- 市内外から気軽に訪れることができるよう、銚子連絡道路を核とした道路網の整備を推進し、市内全域のネットワーク化を進めるほか、公共交通機関の利便性の向上を図り、活気にあふれたにぎわいあるまちづくりを推進します。

重点施策

活気に満ち、はつらつとしたまち

《産業・経済分野》

- 2-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化
- 2-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応
- 2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進
- 2-2-1 特色ある商店街の形成

- 2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実
- 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし
- 2-3-2 体験・交流プログラムの充実
- 2-3-3 効果的な観光情報の発信
- 2-4-1 雇用・就労支援の充実

活気にあふれたにぎわい創出プラン

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設分野》

- 3-2-1 地域特性に応じた拠点の育成・整備
- 3-2-2 幹線道路の整備
- 3-2-3 公共交通機関の利便性の向上

個性豊かに学び、人々が輝くまち

《教育・交流・移住・定住分野》

- 4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全とPR

プラン3 豊かな自然を守る環境保全推進プラン

- 市民の生活と密接に関係しながら形成されてきた水田や畑、里山の自然を守るため、環境保全に向けた共同活動と先進的な営農活動を図ります。
- 侵食が進む九十九里海岸の環境保全のため、国・県等の関係機関への働きかけを行います。
- 生活と歴史に密着したみどりの保全は、自然環境の保全としての観点はもちろん、市の良好な風景を構成する要素として、また、うるおいのある快適環境の観点からも重要です。市の特徴的な風景を活用した地域性あふれる景観づくりを行い、市民が親しみを持てるまちづくりを推進します。また、環境美化の観点からごみのポイ捨てや不法投棄がないようマナー・モラルの向上を図り、清潔で美しいまちづくりを推進します。
- 歴史ある環境資源を次世代へ残していくため、ごみの発生抑制やリサイクルの推進、再生可能エネルギーの普及等による自然や環境への負荷の少ない、質の高い循環型社会を構築していきます。

重点施策

活気に満ち、はつらつとしたまち

《産業・経済分野》

- 2-1-5 自然環境に配慮した農林水産業の推進
- 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし

豊かな自然を守る環境保全推進プラン

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設分野》

- 3-1-1 循環型社会に向けた取組の推進
- 3-1-2 環境汚染及び不法投棄の防止
- 3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進
- 3-1-4 環境教育・学習の推進
- 3-3-2 自然・文化と調和した住環境づくりの推進

プラン4 いざというときの安心・安全プラン

- 災害時における市民の迅速かつ安全な避難を促すため、ハザードマップ等を活用した避難に関する情報の周知徹底と防災意識の向上に努めるとともに、災害発生時に市民と行政との連携による、地域防災力の強化を図ります。
- 高齢者や障害者、子どもを地域ぐるみで守るために、関係機関との連携により、災害時の援護体制や、虐待等の早期発見のための体制強化を図ります。
- 高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防の支援等、地域包括支援センターの総合相談業務の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができる地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 市民病院の医療従事者の確保及び診療機能拡充に努めるとともに、診療所や周辺中核病院との機能分担と連携強化を図る等、安心できる医療体制の充実に努めます。
- 通学路等への防犯灯の設置を推進し、日常生活圏における安全性の向上を図ります。また、通過交通の適正誘導や狭あい道路の解消、道路施設の適正な維持管理、さらには低・未利用地の適正管理を通して、交通事故や犯罪の未然防止に努めます。

重点施策

生きがいに満ち、笑顔があふれるまち

《健康・福祉・医療・介護分野》

- 1-2-1 地域包括ケアシステムの充実
- 1-2-5 高齢者の虐待防止と権利擁護
- 1-3-1 生活支援サービスの充実
- 1-4-4 母子の健康づくり支援の充実と児童虐待の防止
- 1-5-1 匝瑳市民病院の機能強化と情報発信
- 1-5-3 広域医療圏における連携強化
- 1-6-3 避難行動要支援者の避難支援体制の構築

いざというときの安心・安全プラン

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設分野》

- 3-3-1 快適で安全な都市環境の整備
- 3-3-3 安心して暮らせる住環境づくりの推進
- 3-4-1 防災対策の充実
- 3-4-3 防犯体制の強化

個性豊かに学び、人々が輝くまち

《教育・交流・移住・定住分野》

- 4-1-4 学校内外の安全の確保

プラン5 課題解決に取り組む「地域力」向上プラン

- 地域コミュニティの担い手として、町内会・自治会等、伝統的なコミュニティのほか、ボランティア・市民活動団体やNPO法人等の自主的な活動の活性化を図り、地域が一丸となって地域課題に取り組むネットワークの形成を推進します。
- 農林水産業、商工業、観光業の連携強化を図り、地域の持つ魅力と発展の可能性を見出し、新しい商品の開発等、産業振興へとつなげていく体制づくりを推進します。
- 自主防災活動を支える人材の育成や、自主防災組織と地域の様々な団体との連携を促進することにより地域防災力の強化を図ります。また、消防団及び消防組合の活動支援の充実に努め、地域の消防・救急体制の強化を図ります。さらに、関係機関と連携し、地域全体での防犯活動を促進します。
- 地域に開かれた学校を推進し、地域の人材や意見を学校教育の場に活用するとともに、PTA活動の活性化を図り、家庭・地域との連携体制の強化に努めます。

重点施策

生きがいに満ち、笑顔があふれるまち

《健康・福祉・医療・介護分野》

- 1-6-4 地域福祉活動の活性化

活気に満ち、はつらつとしたまち

《産業・経済分野》

- 2-1-1 生産基盤の整備と経営体制の強化
- 2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実

課題解決に取り組む「地域力」向上プラン

自然と共生し、快適で安全なまち

《生活環境・都市建設分野》

- 3-4-1 防災対策の充実
- 3-4-2 消防・救急体制の強化
- 3-4-3 防犯体制の強化

個性豊かに学び、人々が輝くまち

《教育・交流・移住・定住分野》

- 4-1-3 家庭・地域との連携強化

市民と行政が協働し、市民が主役のまち

《市民協働・行財政分野》

- 5-1-1 地域づくり活動の活性化支援
- 5-1-2 コミュニティの育成及び施設の整備・活用

プラン6 市民協働と持続可能な行財政運営プラン

- 地域で活動する様々な組織との連携を図り、市民、地域活動団体及び企業等の多様な主体が積極的にまちづくり活動に参加する市民協働のまちづくりを推進します。
- 市政に関する情報をわかりやすく提供し、市民との情報の共有化を図るとともに、市民誰もが市政に参加し、意見交換ができる場を充実させ、透明性の高い市政運営を図ります。
- 第4次行政改革大綱に基づき、財政基盤強化のための自主財源等の確保に努めるとともに、効率的かつ柔軟な行財政運営体制の強化、事務事業の見直しによる事業の重点化・効率化、職員の資質向上等を図ることにより、持続可能な行財政運営を推進します。
- 日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴う様々な行政需要や課題に対し、近隣自治体との連携・協力による適切かつ効果的な事業の推進を図ります。

重点施策

市民協働と持続可能な行財政運営プラン

市民と行政が協働し、市民が主役のまち

《市民協働・行財政分野》

- 5-1-3 市民と行政との協働によるまちづくりの推進
- 5-2-1 市民に役立つ情報提供の推進
- 5-3-1 歳入確保対策の推進
- 5-3-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減
- 5-3-3 効率的かつ柔軟な運営体制の強化
- 5-3-4 職員の資質向上の推進
- 5-4-1 近隣自治体との連携強化



匝瑳市市民憲章

豊かな自然と文化にめぐまれた匝瑳市の発展と市民の幸せを願い、
市民憲章をさだめます。

- 1 笑顔とあいさつの輪が広がるまち、匝瑳
- 1 美しい自然を大切にするまち、匝瑳
- 1 奉仕の心と思いやりのあるまち、匝瑳
- 1 教養と文化を高め、伝統を守るまち、匝瑳
- 1 元気で働き、活気に満ちたまち、匝瑳

平成21年4月1日 制定



市の花：チューリップ



市の木：イヌマキ



市の鳥：ウグイス

海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市
～めぐあふる人とやさしい自然のあるふさと～

第2次匝瑳市総合計画 前期基本計画（2020 - 2023） 【概要版】

発行：令和2年3月

発行者：千葉県匝瑳市

編集：匝瑳市役所企画課

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

TEL：0479-73-0081 / FAX：0479-72-1114